

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171500079		
法人名	株式会社 光樹		
事業所名	グループホーム 光樹の杜		
所在地	佐賀県西松浦郡有田町戸杓丙433-1		
自己評価作成日	平成22年3月19日	評価結果市町村受理日	平成22年7月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigojouhou-saga.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成22年4月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

400年の歴史と陶磁器文化の香る有田町の中心部より1kmの所にあります。ホームは料亭の跡地に建ち、広大な日本庭園を所有、静かな生活に適した環境を有している。開設5年と歴史は浅いが、地域初のグループホームとして22名の職員が切磋琢磨して様々な取り組みをし、地域に根ざしたホームとして認知されるまでになりました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

光樹の杜は、陶都有田の地元企業が、地域に根ざした高齢者福祉の提供を目指して建てられたホームである。広大な敷地にゆったりとしたスペースを持つ建物は、2つのユニットがそれぞれ独立したサービス提供をしたり、共同で行事を行うときでも対応できるよう工夫されている。
「ゆったりと楽しく」「自由にのびのびと」「いつも同じ仲間、なじみの環境」「残された力で暮らしの喜びと自信を」をモットーに、落ち着いた雰囲気の中で一人ひとりのペースに合わせた生活の支援を目指したサービスが提供されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	たんぽぽ	さくら		たんぽぽ	さくら
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	○
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	○			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価 ユニット名(たんぼぼ)	自己評価 ユニット名(さくら)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者及び職員は、開設時より施設内各所に掲げてある「私たちの理念」を毎日唱和し、利用者中心の生活を目指し基本理念としている。その為に必要な事項を日々反省し向上に繋げている。	管理者及び職員は、開設時より施設内各所に掲げてある「私たちに理念」を毎日唱和し、利用者中心の生活を目指し基本理念としている。その為に必要な事項を日々反省し向上に繋げている。	「私たちの理念」を掲示し、毎朝朝礼時に確認するとともに、ユニットごとに職員で作り上げた理念を掲げ実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	長年暮らしてきた地域との関係を絶ちきれないよう、施設、職員は家族、利用者の意向を尊重し援助している。事業者、管理者も同じ地域に生活していて、常日頃交流が来ている。	長年暮らされた地域との関係を絶ちきれないよう、施設、職員は家族、利用者の意向を尊重し援助している。事業者、管理者も同じ地域に生活していて情報交換が出来ていて、常日頃交流が来ている。	地域の自治体の班長をホームが担当するなど、地域の役割を担いながら、地域と関係を築き日常的な交流が取られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護支援専門員、看護師、キャラバンメイト指導員等の人的活用し、地域内の認知症高齢者、住民に培った事を活かしたいがうまく機能していない。今後は積極的に活動して行きたい。	介護支援専門員、看護師、キャラバンメイト指導員等の人的活用し、地域内の認知症高齢者、住民に培った事を活かしたいがうまく機能していない。今後は積極的に活動して行きたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	効果的な推進会議を目指し、委員全員参加で定期的な開催が出来るよう工夫している。又、内容も職員の発表を取り入れ、委員(家族)の増員し活性化をしている。その中で意見交換が成されサービス向上に努めている。	効果的な推進会議を目指し、委員全員参加で定期的な開催が出来るよう工夫している。又、内容も職員の発表を取り入れたり、委員(家族)の増員し活性化をしている。その中で意見交換が成されサービス向上に努めている。	民生委員、地域包括支援センター職員、町の保健福祉課職員等を委員とし、ホームの運営状況や入居者職員の情報などの報告、また、地域の情報収集などなされ、サービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	1町、1保険者で情報の共有等、日頃より身近に関係ができています。事業所の取り組み等も積極的に開示して信頼関係を築いている。又、各種講習会等にも職員を派遣し、現場で活かされている。	1町、1保険者で情報の共有等、日頃より身近に関係ができています。事業所の取り組み等も積極的に開示して信頼関係を築かせて頂いている。又、各種の講習会等にも職員を派遣し現場で活かされている。	1町1保険者で、ホームと行政とは密接な関係がとられて、町の担当者とは常に情報交換がなされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者、管理者、職員は法令及び禁止行為を良く理解し遵守している。その為には職員の計画的な講習会等参加、施設内で軽微な問題が発生すれば家族、管理者、各専門職含め職員で十分に協議している。又、生活環境については、常に利用者主体で制約をかけないオープンな施設である。	運営者、管理者、職員は法令及び禁止行為を良く理解し遵守している。その為には職員の計画的な講習会等参加。施設内で軽微な問題が発生すれば家族、管理者、各専門職含め職員で十分に協議している。又、生活環境については、常に利用者主体に制約をかけないオープンな施設である。	外部講習会や施設内研修で理解を深めるとともに、毎日のミーティングの中で確認している。また、ユニットには4.4人の職員配置で見守り体制を重視し、自由な暮らしを支援されている。	新規採用職員に対しては、研修を早急を実施し、理解を深められることが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者を含め、虐待防止法を講習会等で学び事業所内で遵守し発生0を目指している。日頃より、家族と関係を密にし外泊、外出時の変化等も注意を怠らない様、職員と情報共有している。その為には毎日のケア会議は必要と認識している。	管理者を含め、虐待防止法を講習会等で学び事業所内で遵守し発生0を目指している。日頃より、家族と関係を密にし外泊、外出時の変化等も注意を怠らない様、職員と情報共有している。その為には毎日のケア会議は必要と認識している。		

自己	外部	項目	自己評価 ユニット名(たんぼぼ)	自己評価 ユニット名(さくら)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の権利擁護について成年後見制度2例、安心サポート援助1例を現利用者が受けられている。これからも必要とされる福祉権利擁護事業等を学び利用者の生活を援助して行きたい。	利用者の権利擁護について成年後見制度2例、安心サポート援助1例を現利用者が受けられている。これからも必要とされ福祉権利擁護事業等を学び利用者の生活を援助して行きたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居に際して契約前、事前に互いの意志疎通に努め、ホームの現状を理解して頂き不安、疑問がなく契約できるよう努めている。解約についても利用者、家族の意向を尊重し退去の援助がされている。	入居に際して契約前、事前に互いの意志疎通に努め、ホームの現状を理解して頂き不安、疑問がなく契約できるよう努めている。解約についても利用者、家族の意向を尊重し退去の援助がされている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員が毎月不定期に来所され、利用者の意見を良く聴取されている。その内容について運営推進会議で伝達される。又、ケアプラン説明時に家族より意見を賜ることもある。ほか関係者の意見、要望が出易い環境作りに取り組んでいる。	介護相談員が毎月不定期に来所され、利用者の意見を良く聴取されている。その内容について運営推進会議で伝達される。又、ケアプラン説明時に家族より意見を賜ることもある。ほか関係者の意見、要望が出易い環境作りに取り組んでいる。	意見箱を設置するとともに、面会時に意見を聞くよう努められている。また、家族同士が同じ町内で知り合いが多く、相互の意見交換も出来、ユニットリーダーが意見を聞き、運営に反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者を交えての会議を設けて(3ヶ月毎)意見をすることがある。又、身近な問題等は管理者、事務職、各専門職で職員の意見を汲み上げて、円滑な運営がされている。	運営者を交えての会議を設けて(3ヶ月毎)意見をすることがある。又、身近な問題等は管理者、事務職、各専門職で職員の意見を汲み上げて、円滑な運営がされている。	職員とは定期的に意見交換を行い、業務の負担やサービス提供の状況など、意見を取り入れ運営改善に取り組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	執行役員が日常的に職場内に関わり、諸条件について調整がなされている。又、管理者、事務職が職員と代表者とのパイプ役として機能している。	執行役員が日常的に職場内に関わり、諸条件について調整がなされている。又、管理者、事務職が職員と代表者とのパイプ役として機能している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人員の確保が出来ており、計画的な研修制度が出来ている反面、自ら学ぶ積極的姿勢が無いが現状で有る。もう一度、職員個々に合わせた研修を実践して行きたい。	人員の確保が出来ていて、計画的な研修制度が出来ている反面、自ら学ぶ積極的姿勢が無いのが現実で有る。もう一度、職員個々に合わせた研修を実践して行きたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設の方針として交流は奨励されている。これまで個々の交流は出来ていたが、今後は同地区に現在の倍の同業者が開設される為、サービスの向上、情報、人的交流を密にし、ネットワークを構築して行きたい。	施設の方針として交流は奨励されている。これまで個々の交流は出来ていた、今後は同地区に現在の倍の同業者が開設される。サービスの向上の為、情報、人的交流を密にし、ネットワークを構築して行きたい。		

自己	外部	項目	自己評価 ユニット名(たんぽぽ)	自己評価 ユニット名(さくら)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安や要望は面談時にじっくり傾聴し、本人に寄り添い、親身な姿勢により安心できる関係が築けるよう心がけている。	入居時の心の不安を把握し、本人の話に傾聴、ゆったりとした時間の中で寄り添い、人間関係をつくっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設側の立場で話すのではなく、家族の立場にたって困っていることや不安、要望を傾聴することで信頼関係を築けるように努めている。	入居前より対応し、できれば同じスタッフで親しみやすく、話しやすい環境を整え、その中から家族の願いや思いなど必要な情報を得て支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族が必要としている支援を見極め、他サービス事業所などと連携し、本人に必要なサービスが利用できるよう努めている。	家族により記入された内容の確認と、その思いを把握しサービスの目標がズレていない事の確認をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に残された機能を活かせるよう工夫し、一緒に過ごしなが、共に暮らせる関係を築いている。	言葉かけに注意し、命令口調ではなく、視線を合わせ出来るだけ本人の意向を把握する様、見守り支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事などにも積極的に参加してもらい、本人と過ごせる時間をつくったり、面会時などに話をし、悩みや不安がある時は、一緒に考え本人を支える関係を築いている。	個々の家族の持つ不安を把握し、喜びも悲しみも共有できる様、必要時に細かい情報を伝えることで一体感を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所にドライブ行ったり、馴染みの店に買い物などに行くことで関係が継続できるように努めている。	本人の興味があるもの、大切なものに対しても、家族、友人の協力を得て対応している。	同じ町内からの入居者であるため、生活環境の継続や、以前利用されていた商店や、美容室などこれまで通りの利用を支援されている。また、自宅や以前の職場訪問などにも対応されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲良い関係であれば机の配置を工夫したり、利用者が孤立しないように、職員が間に入ることで利用者同士が関わりあえるよう心がけている。	利用者の個性に合わせ、椅子の配置、レクリエーションへの参加など配慮する。又、できる事、できない事での相互援助、できるものは相談し協力を得て楽しんでもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価 ユニット名(たんぽぽ)	自己評価 ユニット名(さくら)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も電話連絡などにより、これまでの関係を大切に、本人や家族が必要に応じて相談できるよう努めている。	退居されても、いつでも遊びに来られても良いよう面会、又、電話をかけるなど継続的フォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの暮らしの希望や意向を取り入れた生活環境を提供できるように努めている。困難な場合は本人の意向を再度確認、また家族より情報を聞くことで本人本位になるように会議などで検討している。	日々の利用者の言動、ケース記録により、本人の希望や意向を把握し対応している。困難な点は継続していき、時々、本人の意向を確認する。	毎日のミーティングや毎月のユニット会議等で、入居者からの希望や意見を職員間で共有し、本人本位に検討されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報や情報提供書などから、これまでの生活歴・生活環境、サービス利用経過などを把握できるように努めて支援に活用している。	本人、家族よりの聞き取りの中、その人の情報をケース記録に追加し日々のケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握し、本人家族の要望は日々の生活や面会時などに聞き、本人ができることを生活に取り入れるように努めている。	本人、家族、担当者、ケアマネージャーからの情報を把握し、入居時の生活を見守る。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、本人の思いを把握し、家族には面会時などに要望を聞き、スタッフ会議で検討し、介護計画を作成している。	日々のミーティングにより、必要項目を検討し、立案する。また、家族訪問時も説明し、出来ていることを伝え、不安の解消を図る。ケース記録への添付で日々の記録を充実させる。	入居者、家族の意見は事前に聞き取りがなされ、介護計画に反映されている。また、6ヶ月ごとに評価され、必要に応じて見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などを個別に記録することで、職員間での情報が共有できている。また、気づきなどはスタッフ会議で話し合い、介護計画の見直しができるようにしている。	ケース記録記入の学習会や指導をし、記録の充実を図り、評価に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々、個々のニーズに合わせた支援ができるように心掛けている。	日々の変化に対応する為、申し送りが徹底するよう記録を充実し、情報開示を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価 ユニット名(たんぽぽ)	自己評価 ユニット名(さくら)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまで過された地域との絆を知ることにより努めている。施設内でその方のライフワークを見つけ出し安心して生活できるよう支援している。	本人の出来る事、したい事を把握し、余裕をもって寄り添い支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回の往診や、本人や家族が希望する病院に定期受診することで、体調不良時なども適切な医療を受けられるよう支援している。	利用のかかりつけ医を原則として主治医とし、医療連携を図っている。	本人、家族が希望される医療機関での受診を支援されている。また、近隣市町の医療センターや総合病院で24時間の医療が受けられるよう支援されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師にも日常業務入ってもらい、本人の情報を素早く報告したり、日々の気付きなど相談しやすい環境をつくり、適切な受診や看護を受けられるように努めている。	日々の利用者の状態を十分把握し、サインを見逃さず情報を早めに伝え、必要な対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、職員が度々面会に行ったり、病院関係者との情報交換で退院が近くなれば、スタッフ会議などを開催し、早期退院に備えるように努めている。	入院が決定したら、本人、家族と面会し、情報を早目にあげ必要な対応をしている。また、その為にもいつもの利用者を十分把握する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状態変化に応じ、その都度家族やかかりつけ医との話し合いを設け、できる限りの支援ができるように取り組んでいる。	終末期、重度化した場合はあらかじめ早い段階で家族の意向を把握し、この施設でできること、できないことを承諾して頂き対応している。	看取りのパンフレットを元に説明され、家族の同意を受けられているが、まだ全ての家族には出来ていない状況である。	重度化や看取りの対応について、説明されていない家族に対しても、早い段階での説明がなされることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員による定期的な勉強会などはできていないが、看護師により吸引器の取り扱い指導や、消防隊員によるAED、心肺蘇生術などの指導を受け、急変や事故発生時に備えている。	事故発生時は、昼間と夜間との連絡網を活用している。応急手当や事故対応の定期的な勉強会は少ないが、昨年末は救急救命士の指導で訓練を実施した。今後も定期的に取り組んでいきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署の指導を受け、日中、夜間を想定した避難訓練を実施している。また、災害時などには、地域の協力が得られるような体制を築いている。	防火管理者の計画で、年間2回の避難訓練を消防署の指導で実施している。それらを基本に日々の環境整備を図り、避難経路の確保、連絡対応を把握し、行動が出来る様に指導して行く。	元消防署員の管理者を中心に、年2回の避難誘導訓練が行われている。また、非常通報装置の設置で、近隣の住民宅を第一通報先としたり、地区の公民館を避難先にするなど、地域との協力体制は出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価 ユニット名(たんぽぽ)	自己評価 ユニット名(さくら)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを理解することで、その方を傷つけない言葉使いや声掛けを心がけている。	個々の利用者に対し、尊厳ある態度で接することが出来る様、接遇マナーの指導。又、日々問題のある言動などあれば、その都度改善が図れる様努めている。	接遇・マナー等の外部での講習会にも参加し、向上を図られている。特に排泄や、失禁時の対応等では品格を損なったり、傷つけるような言葉使いをしないように心がけられている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活で寄り添う介護を心がけ、本人が希望を表しやすい環境をつくり、自己決定できるよう働きかけている。	いつも、ゆったりとした笑いある環境の中で、利用者の表情や言動を察知し、発言、自己決定が出来る様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起きたい時は起き、寝たい時に寝るなど、一人ひとりのペースを大切に、できる限り本人の希望に添えるよう支援している。	言葉かけ、間を大切にして、個々のペースに合った支援をする。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には整容の介助や声かけをおこなっている。また、希望時に訪問美容や行きつけの美容院に行くことで、その人らしいおしゃれができるように支援している。	自己決定が出来る人は、その人に服を選んで頂き、化粧は今後支援予定。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常では、食事の後片付けを利用者と一緒におこなったり、行事の時には、食事の下ごしらえなど、できることを一緒に楽しみながらできるように支援している。	食事の内容を配膳時に伝え、興味を起し、強制にならないよう配膳、下膳もして頂いている。	下ごしらえや片付など入居者が出来ることには関わってもらっている。また、食べたい時に食事を取ってもらうことを基本に、職員がテーブルに着いて見守りながら楽しい食事となるよう支援されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人にあった食事量や、食事形態を提供し、一人ひとりの状態にあわせた支援をしている。また、自分で水分摂取が難しい方へは、好みの飲料水を準備し、水分補給ができるよう心がけている。	正確な摂取量の記載を完全に行っている。水分出納にも注意し、今後出来れば、自力でのお茶汲みを予定。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがい薬での口腔ケアの促しや、自力でできない方は、介助による口腔ケアをおこなっている。また、義歯の方は定期的に洗浄剤により、清潔保持できるよう支援している。	食後の口腔ケアの充実が大切なことをスタッフが認識し促し、支援できている。又、拒否の強い利用者は少なくとも一日1回、特に入床前までには施行(義歯の保管)		

自己	外部	項目	自己評価 ユニット名(たんぽぽ)	自己評価 ユニット名(さくら)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握できるようにチェック表を作成し、トイレで排泄できるように支援している。オムツやパットなども、スタッフ会議で検討し本人に合わせて使用している。	一人一人の排泄パターンを把握、表を活用し必要時、まわりに気をつけ排尿を促す。又、リハビリパンツで満足せず布下着へとの試みをおこならない様になっている。	一人ひとりの排せつパターンを把握し、朝のミーティング時に本人状況を職員間で確認し、統一を図り、自立に向けて支援されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により、便秘などの把握ができるようにしている。便秘時には医師の指示がある場合は下剤使用、その他は、腹部マッサージや水分摂取をおこない自然排便を心がけている。	排泄が出来るように、排泄パターンの把握と必要時、腹部マッサージの施行、内服にて自然排便を心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度の入浴日は決まっているが、本人の希望がある時は、曜日を変更したり、その日の気分や体調に合わせて入浴できるよう支援している。	入浴が安全で楽しい時間である様に、利用者に確認入浴へ導く。又、入浴剤を自己決定で選んだり、希望時は混浴とし、楽しい時間の提供が図れている。	行事や外出などの支援とのバランスをとり、入浴に係る支援量を考慮して楽しく、安心して入浴できるように工夫されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムや、その日の体調により、午睡の時間をとったり、消灯時間にこだわらず、その時々の状況に応じ、就寝してもらえよう心がけている。	個々のスタイルを重視し、安全に十分配慮し、安楽が図れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤説明書を利用者のバイタル表に入れており、常に確認できるようにしている。服薬時に必ず日付と名前の確認をおこなっている。	内服セッティングは看護師、配薬は日々の担当スタッフが配薬の基本に沿ってできている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所の後片付け、手すりの拭き掃除、洗濯物整理など一人一人ができることをしてもらおうことで、張り合いのある日々を過ごせるよう支援している。	利用者個々が、できることは実施してもらい、自信へと繋げている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があればその日にドライブに行ったり、普段行けない場所の希望があればユニット会議などにより行動計画を立て、家族とも協力しながら希望の場所に外出できるよう支援している。	買物、外出、外食は利用者本人の意向に沿い、スタッフ、家族の協力を得て、定期的とはいえませんが実施できている。	木曜と日曜日は外出や行事の計画を立て、買い物や、本人の希望に応じたドライブなど、個々の外出に対応できるよう工夫されている。	

自己	外部	項目	自己評価 ユニット名(たんぽぽ)	自己評価 ユニット名(さくら)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金は施設の事務員が金庫で管理しているが、数名は自分でお金を所持されている。買いたい物があれば現金を渡し好きな物が買えるよう支援している。	お金の所持は施設の方針で、本人にはさせておらず、必要時、預かり金により買物などがなされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも家族や友人などに電話や手紙ができるように支援している。	希望時は、本人に電話をかけてもらったり、年賀状などは書ける人は書いてもらったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間では、その時々で温度調節をしたり、フローアでは、音楽やラジオを流すことで居心地のよい空間づくりを工夫している。また、玄関には季節の花を生けたりと、季節感を採り入れるよう心がけている。	屋内の臭気に関しては、換気を定期的におこなっている。床暖房の導入で温度、湿度ともに良い環境整備ができています。	共用空間には、それぞれに応じた居場所作りの支援がされ、季節に応じた飾り付けによって季節感が感じられるように配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フローアに畳やソファを置くことで、一人でもくつろげる空間をつくったり、気の合う利用者で過ごせるよう、机の配置などを工夫している。	利用者は、個室にて個々の居場所を確保し、又、楽しい会話ができるように、利用者の気分を把握し、環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人が以前から使われていたタンスなどを置いたり、安全面に配慮しながら、TVや座イスを置くことで居心地のよい居室空間をつくるように工夫している。	居室は、本人が意思決定できる方は、自己にて整備されている。また、支援が必要な方は、家族、本人の意向を聞きスタッフで環境を整備している。	建物全体や、居室の壁やカーテンなどは、やさしい色使いで落ち着けるように工夫されている。また、それぞれ好みのものを自宅から持ち込まれ、安心してくつろぐことが出来るよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	通路、トイレ、浴室には手すりを設け、安全な生活が送れるようにしている。また、自立した生活が送れるよう、台所の片付けや、洗濯物の整理などできることをしてもらっている。	本人の個性を活かし、安全、安楽を第一に個々の日課表に沿って実施している。		